

平成19年度 原子力施設における  
事故・故障発生時の通報連絡訓練の実施結果について

平成19年11月19日  
茨城県生活環境部原子力安全対策課

**1 訓練の目的**

原子力施設において「臨界事故」、「火災事故」、「放射性物質の異常放出」が発生した場合において、迅速かつ的確な初期対応及び通報連絡の確保を図ることを目的とした。

なお、本訓練は、通報時間の短縮を図ることのみを目的としたものではなく、問題点を抽出し、改善を図ることに主眼を置いて実施した。

**2 実施対象**

原子力安全協定締結全19原子力事業所

**3 実施期間**

平成19年6月8日～平成19年8月8日

**4 訓練想定**

- (1) 原子力施設において臨界事故が発生し、放射線及び放射性物質の環境への放出のおそれがある。
- (2) 原子力施設の管理区域内で火災事故が発生し、放射線及び放射性物質の環境への放出のおそれがある。
- (3) 原子力施設から放射性物質の異常な放出があり、環境への影響のおそれがある。

**5 訓練項目**

- (1) **初期対応訓練**
  - 現場確認及び関係職員の召集
  - 事故対策本部活動
  - 臨界収束活動、消火活動、漏えい拡大防止活動
  - 放射線モニタリング
  - 広報活動
    - 記者発表の準備
    - 記者発表の実施
    - 記者発表に係る関係機関の連絡
- (2) **通報連絡訓練**
  - 第1報～第4報（電話及びFAX）の実施
- (3) **通報連絡方法等の職員への周知状況の確認**
  - 職員へのアンケートの実施

**<平成19年度重点訓練事項>**

- ・ 昨年度指摘事項に対する改善
- ・ 記者発表に係る手続きの確認
- ・ 事故・故障等発生時における連絡体制等の職員への周知状況等の確認（職員へのアンケートの実施）

## 6 訓練実施

訓練日時及び発災想定施設について、原子力事業所に対し事前に通知せず、訓練当日、県の通告により抜き打ちで実施した。

なお、三菱マテリアルについては、事業所による訓練の想定が不適切であったため、後日再度実施した。

警報装置の誤報であるという内容であり、現実的に記者発表に至らない設定。

## 7 実施内容

### (1) 訓練想定及び開始時間帯【資料－1 参照】

【表1 訓練想定及び開始時間帯】

	【臨界】 1事業所	【火災】 17事業所	【放射性物質異常放出】 2事業所
勤務時間外（平日朝）	－	3〔3〕	－
勤務時間内（平日昼）	1〔1〕	9〔6〕	2〔3〕
勤務時間外（平日夜）	－	3〔3〕	－
勤務時間外（休日）	－	2〔3〕	－

注；表中の数字は事業所数

注；〔 〕内は昨年度の結果。以後同様。

### (2) 消防本部の出動訓練；5回〔4回〕 【資料－1 参照】

### (3) 東海NOAH協定への協力要請訓練；4回〔4回〕 【資料－2 参照】

### (4) 県原子力緊急対策班の設置・運営訓練；1回〔1回〕 【資料－3 参照】

### (5) 関係市町村における県原子力緊急対策班相当組織の設置・運営訓練 ；関係13市町村各1回 【資料－3 参照】

## 8 実施結果

### (1) 初期対応訓練の実施状況【資料－4，5 参照】

現場確認及び関係職員の召集等

事故発生の確認，事故対策本部組織設置等及び自衛消防隊等の出動については，概ね迅速に実施されたが，訓練開始時刻が時間外であった事業所など，一部事業所においては時間を要した。（表2，4及び5）

関係職員の召集開始までに要した時間は，平均で6〔6〕分であり，昨年度と同様の結果であった。（表3）

自衛消防隊等の出動までに要した時間は，平均12〔14〕分であり，昨年度より改善された。（表4）

#### 主な良好事例

- ・ 休日の訓練であったが，警備員が職員の召集等を迅速に実施した。
- ・ 災害対策本部設置前に，中央警備室職員が内部規定に基づき，職員の召集，消防車の出動，現場確認，119番通報等を迅速に実施した。
- ・ 初期消火の際，内部規定に基づき，予め確認すべき事項（発災場所の汚染の有無等）を確実に実行した。

#### 改善を要する事例及びその改善策

- ・ 職員召集システムの電話番号を職員に周知していなかったため，一部職員が緊急呼び出しに応答しなかった。  
全員の携帯電話に職員召集システムの電話番号を登録した。
- ・ 災害対策本部に設置してある災害発生現場の平面図が，最新のものではなかった。  
最新の図面を整備した。
- ・ 構内放送が，マイク操作ミスにより流れなかった。  
警備室での初動措置を対象とした訓練を実施した。また，構内放送の確認を，屋外又は他部署で行ったほか，一斉放送の試験放送を行った。今後も定期的に試験放送を行っていく。
- ・ 電話による個別召集で，連絡漏れが生じた。  
メールでの一斉召集システムを導入した。今後，同システムを利用したテストを実施予定。
- ・ 時間外における東海NOAH協定事務局の連絡先が分からず，手間取った。  
夜間・休日の東海NOAH協定事務局の連絡先を連絡確認表に明記した。
- ・ 緊急時対応用のファイルに発災現場の図面が入っていないなかったため，図面を用意するのに時間を要した。  
施設内全ての図面をファイルに入れた。
- ・ 消防本部職員に対し，発災現場への誘導が円滑に行われなかった。また，発災施設に施設図面が用意されておらず，消防本部職員への説明に時間を要した。  
管理室内に建屋図面，室内の写真を整備するとともに，消防本部職員の誘導が円滑にできるよう教育した。
- ・ 現場を熟知していない職員が，消防本部職員を誘導したため，消防本部職員の質問に対応できなかった。  
複数名の職員を教育し，消防本部職員等の質問に対応できるよう改善した。
- ・ 固定式電話機の調子が悪く，外線につながらず，何度も内線にかかってしまった。  
固定式電話機の代わりに，全職員が携帯している内線用のPHSを使って外線発信することとした。複数同時通話が可能なことが確認できたため，今後職員に周知予定。

【表2 事故発生現場確認時刻】

訓練開始からの経過時間 (分)	事業所数			備 考
	臨界定定	火災想定	放射性物質異常放出想定	
5未満	1 [-]	7 [5]	1 [1]	臨界定定； 0 [ 8] 分 火災想定；最短 0 [ 1] 分 最長 20 [25] 分 平均 6 [ 9] 分 異常放出想定；平均 6 [10] 分
5～10未満	- [1]	7 [5]	1 [-]	
10～20未満	-	2 [3]	- [2]	
20以上	-	1 [2]	- [1]	

臨界定定； 発生現場を特定した時刻（臨界警報吹鳴を確認した時刻）  
 火災想定； 施設内部への立入時刻（監視カメラ等を用いた現場確認を含む）  
 放射性物質の異常放出想定； 放射線モニタ等の結果から想定場所を確認した時刻

【表3 関係職員への通報開始時刻】

訓練開始からの経過時間 (分)	事業所数	備 考
10未満	17 [15]	最短； 1 [ 0] 分 最長；16 [18] 分 平均； 6 [ 6] 分
10～20未満	3 [ 4]	
20以上	- [-]	

関係職員への召集は、一斉召集システムや所内放送にて実施

【表4 自衛消防隊等の出動時刻】

訓練開始からの経過時間 (分)	事業所数	備 考
10未満	9 [6]	最短； 1 [ 1] 分 最長；25 [53] 分 平均；12 [14] 分
10～20未満	4 [7]	
20～30未満	5 [-]	
30～40未満	- [1]	
40以上	- [1]	

20事業所中18事業所が自衛消防隊を出動させた。

【表5 事故対策本部組織設置時刻】

訓練開始からの経過時間 (分)	事業所数	備 考
10未満	9 [10]	最短； 3 [ 2] 分 最長；38 [48] 分 平均；13 [14] 分
10～20未満	7 [ 4]	
20～30未満	2 [ 4]	
30以上	2 [ 1]	

## 事故対策本部等における活動状況

概ね、本部長を中心とした情報集約及び指揮が図られ、統制のとれた訓練が展開された。

### 主な良好事例

- ・ 訓練終了後直ちに訓練結果に係る反省点・改善策の検討がなされていた。
- ・ 事故発生時の相互協力体制が確立されていた。
- ・ 構内一斉放送により、全所員に対して適宜情報を発信していた。
- ・ きめ細かな訓練が実施されていた（プラント状況の把握、モニタリングカーの出動、怪我人の救出、現地プレスセンターの開設と問い合わせ対応、2回にわたる記者発表等）。

### 改善を要する事例及びその改善策

- ・ 訓練が休日であったため参集人員が少なく、関係機関への連絡に遅れが生じるなどの支障があった。  
休日、夜間の場合は、配置要員表の班編成に拘らず、対策本部の指示に対して臨機応変に対応できるよう、班員への教育指導を行った。
- ・ 職員の声が小さく、マイクの調子も悪いため、情報集約に時間を要した。  
報告者は明瞭に報告するよう周知徹底するとともに、マイク設備の性能試験を行った。
- ・ 事故対策本部における各人の役割が明確化されていなかった。  
情報収集、送信文書作成等、役割を明確にした。

## 臨界収束活動、消火活動、放出拡大防止活動

概ね、迅速な初期消火活動、適切な災害拡大防止活動を実施していた。

また、救助活動等、訓練シナリオを工夫し、きめ細かい訓練が実施された事業所も見受けられた。

### 改善を要する事例及びその改善策

- ・ 鎮火確認を自衛消防隊が行っていた。  
鎮火確認は、消防本部が行うものであることを社内に徹底した。

## 放射線モニタリング

概ね、迅速に周辺環境への影響把握等がなされていた。

### 主な良好事例

- ・ 環境放射線の測定結果を随時グラフで示すなど、環境への影響の有無が把握できるように工夫していた。

(2) 広報活動訓練の実施状況【資料－6 参照】

( 重点事項；記者発表に係る手続きの確認)

記者発表要員の派遣時刻

今年度は6事業所において実施した。

その他の事業所においては、事業所内において模擬記者発表訓練を実施した。

本部設置から概ね1時間以内に迅速な派遣が行われたが、派遣までに1時間半近く要した事業所もあった。

【表6 記者発表要員の県庁への派遣決定時刻（県庁に要員を派遣した6事業所）】

本部設置からの経過時間（分）	事業所数	備考
20未満	－〔1〕	最短；20〔2〕分
20～40未満	3〔3〕	最長；86〔51〕分
40～60未満	2〔2〕	平均；43〔30〕分
60以上	1〔－〕	

改善を要する事例及びその改善策

- ・ 災害対策本部設置から記者発表要員の派遣までにかかなりの時間を要した。  
迅速な記者発表の実施、県における説明要員としての役割等の観点から、記者発表要員の派遣は可能な限り迅速に行われることが望ましいので、県として指導して参りたい。

県、プレス幹事社との連絡調整

県、及びプレス幹事社との連絡調整は、概ね適切に行われていた。

改善を要する事例及びその改善策

- ・ 県に対する事故発生の第1報連絡の前に、県政記者クラブ幹事社（模擬）に対し、記者発表の連絡が行われた。  
関係者に対し、手順ミスがあったことを伝え、手順について再度周知徹底した。
- ・ 作成した記者発表文について、対策本部から県庁派遣者（記者発表要員）に送信する者が決まっていなかったため、県庁派遣者への情報伝達が円滑にいかなかった。  
円滑な活動が出来るよう役割分担を明確化する。
- ・ 記者発表に係る手続き等について、理解が不足していた。（多数）  
手続き等の周知徹底を図った。

記者発表実施体制

派遣要員については概ね、施設及び技術面に熟知した者や、対外的に発言のできる要員が派遣されていた。

【表7 記者発表要員の派遣人数】

派遣人数（人）	県庁に要員を派遣して記者発表を実施した6事業所	事業所内で記者発表を実施した14事業所
1	1〔－〕	－〔3〕
2	3〔2〕	4〔6〕
3	2〔－〕	6〔4〕
4	－〔2〕	3〔－〕
5	－〔1〕	－〔－〕
6	－〔1〕	1〔－〕

### 改善を要する事例及びその改善策

- 記者発表要員の派遣が1名だった。  
 実際の記者発表においては、迅速かつ的確な情報を提供する観点から、発表者のほか、記録、調整担当者等、少なくとも2～3人程度の要員が望まれることから、県として指導して参りたい。

#### 発表内容等

発生日時・場所、事象の概要、環境への影響等、主要な項目について記載がなされており、概ね適切な内容であった。

なお、一部の事業所においては、正確な情報を提供する上で、記載内容や添付資料等のさらなる充実が求められる。

記者発表資料には、出来るだけ最新情報を盛り込むことが望ましい。

関係機関への通報連絡に比べ、記者発表資料は、基礎的資料を省略することなく、より平易に、かつ簡潔、明瞭に記載がなされることが求められる。

【表8 記者発表資料の添付資料】

添付資料の内容	県庁に要員を派遣して 記者発表を実施した6事業所	事業所内で 記者発表を実施した14事業所
事業所の位置図	4 [ 3 ]	6 [ 9 ]
敷地内建屋配置図	5 [ 6 ]	10 [ 13 ]
発災施設の平面図	4 [ 6 ]	10 [ 12 ]
放射線測定位置図	1 [ 2 ]	5 [ 7 ]
その他（現場写真等）	1 [ 1 ]	4 [ 1 ]

### 改善を要する事例及びその改善策

- 記者発表資料に問い合わせ先が記載されていなかった。  
 記者発表文に連絡先を記載した様式に変更した。
- 事業所の概要が分かる資料が用意されていなかった。  
 パンフレット等、概要が分かる資料を添付するよう改善する。
- 所属、役職、氏名等名乗らないままで記者発表が開始された。  
 記者発表前に、対応者は所属、役職、氏名を述べてから実施することとした。

(3) 通報連絡訓練の実施状況【資料－5, 7 参照】  
 (重点事項；迅速かつ確実な通報連絡体制の確保, 通報連絡内容の充実)

通報連絡全般

第1報から第4報に至る連絡（電話及びFAX）が漏れなく行われたのは、17〔14〕事業所であり、昨年より改善した。

県への電話連絡の際に、専用回線電話を使用した事業所は8事業所であり、半数に満たなかった。

【表9 第1報から第4報に至る全ての連絡（電話及びFAX）  
 が全ての機関に行われた事業所数】

電話	17〔14〕事業所
FAX	20〔19〕事業所

通報連絡用FAXについては、平成13年度以降全事業所において、一斉同報FAX（Fネット）が整備され、運用されている。

【表10 県への電話連絡の際に、専用回線（原子力安全協定締結  
 事業所緊急電話機）による電話連絡を行った事業所】

専用回線を使用	8事業所
一般回線を使用	12事業所

改善を要する事例及びその改善策

- ・ 県と事業所間の専用回線電話を使用していない事業所の割合が非常に高かった（20事業所中、12事業所が専用回線を未使用）。  
 トラブルの際には専用回線を使用するよう、県として指導して参りたい。
- ・ 一斉同報FAXの不調により、対応に遅れが生じた。  
 メンテナンス及び登録内容変更の都度、FAXの登録内容を確認する。また、現状の登録内容をFAX付近に掲示した。
- ・ 一斉FAXの内蔵時計がかなり進んでいた。  
 内蔵時計の時刻を修正した。また、時刻が正確かどうか定期的に確認することとした。
- ・ 通報連絡先の連絡担当者名簿が更新されていなかった。  
 連絡担当者名簿を更新した。今後も、通報連絡先が適切であることを定期的に確認する。

第1報開始時刻

関係機関への第1報（電話）開始までに要した時間は、勤務時間内における訓練の場合、所轄消防本部に対しての119番通報が平均約10〔10〕分、通常の第1報が平均約27〔22〕分であり、昨年よりやや時間を要した。

（表11及び表12－1参照）

また、勤務時間外における訓練の場合は、所轄消防本部に対しての119番通報が平均11〔12〕分、県及び関係市町村に対しては平均34分〔32〕分であり、昨年とほぼ同様の結果だった（表11及び表12－2参照）。

原子力災害対策特別措置法に基づく特定事象（臨界事故）については、訓練開始の通告から関係機関への通報連絡（電話）を開始するまでに要した時間は31〔8〕分であったが、原子力防災管理者が10条通報に該当すると判断してから通報までに要した時間は6分であり、国の原子力防災基本計画原子力災害対策編に定める通報の目安（15分以内）の範囲内だった。

【表 1 1 所轄消防本部への第 1 報（1 1 9）時刻（電話）】

訓練開始からの経過時間（分）	事業所数		備 考	
	勤務時間内	勤務時間外	勤務時間内	勤務時間外
5 未満	2 [1]	— [2]	最短 2 [ 3 ] 分	最短 7 [ 1 ] 分
5～10 未満	3 [3]	5 [3]	最長 21 [19] 分	最長 20 [33] 分
10～20 未満	3 [5]	2 [2]	平均 10 [10] 分	平均 11 [12] 分
20～30 未満	1 [—]	1 [1]	注)事業所からの通報漏れ ; 無し [昨年度は 1 事業所]	
30 以上	— [—]	— [1]		

【表 1 2 - 1 勤務時間内に実施した訓練における関係機関（国，県，関係市町村，警察本部等）への第 1 報開始時刻（電話）】

訓練開始からの経過時間（分）	事業所数			備 考
	臨界想定	火災想定	放射性物質異常放出想定	
10 未満	— [—]	— [—]	— [—]	臨界想定 ; 6 [8] 分 火災想定 ; 最短 ; 15 [14] 分 最長 ; 64 [34] 分 平均 ; 27 [22] 分 異常放出想定 ; 31 分, 29 分 [23, 26, 27 分]
10～20 未満	— [1]	3 [2]	— [—]	
20～30 未満	— [—]	3 [3]	1 [3]	
30 以上	1 [—]	3 [1]	1 [—]	

原子力防災管理者が事象について、原災法第 10 条に該当すると判断してから第 1 報の電話を送信するまでに要した時間

【表 1 2 - 2 勤務時間外に実施した訓練における関係機関（国，県，関係市町村，警察本部等）への第 1 報開始時刻（電話）】

本部設置からの経過時間（分）	事業所数	備 考 (全て火災想定)
10 未満	1 [—]	最短 ; 8 [15] 分 最長 ; 58 [47] 分 平均 ; 34 [32] 分
10～20 未満	2 [1]	
20～30 未満	— [3]	
30 以上	4 [5]	

通報連絡（電話）に係る所要時間

第 1 報に係る通報連絡開始後，関係機関への連絡が全て完了するまでに概ね 10 分～30 分程度を要した。

勤務時間内に実施した訓練において要した時間は，平均 13 [14] 分，勤務時間外においては 23 [19] 分であり，昨年とほぼ同様の結果だった。(表 1 3 参照)

【表 1 3 関係機関への第 1 報（電話）に係る所要時間（通報終了時刻－開始時刻）】

所要時間（分）	事業所数		備 考	
	勤務時間内	勤務時間外	勤務時間内	勤務時間外
10未満	3〔2〕	－〔2〕	最短 4〔8〕分	最短 11〔6〕分
10～20未満	7〔7〕	4〔4〕	最長 26〔30〕分	最長 55〔48〕分
20～30未満	2〔－〕	2〔2〕	平均 13〔14〕分	平均 23〔19〕分
30以上	－〔1〕	2〔1〕		

通報連絡（電話）に係る所要時間は、関係機関における受信時刻の差を意味し、第 1 報に係る通報連絡に時間を要する程、当該関係機関における初動対応の遅れにつながることから、可能な限り短縮を図る必要がある。

#### 通報連絡内容に係る状況

概ね F A X による送付文に必要な情報を記載し、電話にて内容説明がなされていたが、一部改善が必要な事業所が見受けられた。（表 1 4 参照）

【表 1 4 F A X による送付文における添付資料及びその連絡時期】

所要時間（分）	事業所数			
	第 1 報	第 2 報	第 3 報以降	なし
事業所の位置図	12〔12〕	1〔1〕	1〔1〕	6〔5〕
敷地内建屋配置図	17〔17〕	1〔2〕	1〔－〕	1〔－〕
発災施設の平面図	7〔9〕	9〔7〕	3〔3〕	1〔－〕
放射線測定位置図	1〔－〕	11〔15〕	6〔1〕	2〔3〕

敷地内建屋配置図、発災施設の平面図等は、通報の受け手側が事故状況を正確に把握する上で有効であり、可能な限り早い段階で送付されるべきである。また、事業所の位置図も大前提として重要な情報であることから、可能な限り添付すべきである。

#### 改善を要する事例及びその改善策

- F A X 送信文に、写真を添付した事例が見られたが、不鮮明であった。  
写真モードを使用するか、又は白黒写真を使用することを、班員全員に周知徹底した。
- F A X による一斉送信がトラブルにより出来なくなったため、本部内が混乱した。  
トラブル時の対応を含め、本部内の体制を見直した。
- 休日における県への連絡先が誤っていた。  
休日・時間外における県への連絡先について社内へ周知徹底した。また、通報連絡確認表を改善した。
- 電話連絡の際、事故の概要等の説明がなく、ただの着信確認になってしまっていた。  
電話連絡は、F A X の着信確認ではないことを周知した。
- F A X に記載された「通報訓練」の表示が見つらなかった。  
「通報訓練」の表記を明確にするよう周知した。
- 第 4 報で修正文が送付されたが、「修正報」等の記載がなく、分かりづらかった。  
今後、「修正報」と記載するよう周知した。
- 専門的な言葉を多用しており、理解できなかった。  
受け手が理解できる表現とするよう周知した。

(4) 事業所職員に対して実施したアンケートの結果  
 ( 重点事項 ; 事故・故障等発生時における連絡体制等の職員への周知状況等の確認)

アンケートの回答者数

事業所名	質問した人数 (事業所毎の人数内訳)
原科研, サイクル研, 機構大洗, 機構那珂, 原電, 三菱原燃, 原燃工	災害対策本部職員 (現地対策本部を含む) ; 5名 災害発生現場職員 ; 5名 合計 10名
上記以外の事業所	災害対策本部職員 (現地対策本部を含む) ; 2名 災害発生現場職員 ; 2名 合計 4名

煙を発見した際の通報について (表 1 5 参照)

第一発見者が 1 1 9 番通報を行うと定められている事業所においては, 回答者 8 0 名中 4 9 名 ( 6 1 %) が, 第一発見者は直ちに 1 1 9 番通報を行うと回答した。

上記以外の事業所においては, 回答者 4 2 名中 4 0 名 ( 9 5 %) が, 事業所毎に定められた通報先へ連絡すると回答した。残る 2 名 ( 5 %) については, 予め指定された者が 1 1 9 番通報を行うと定められているところ, 第一発見者が 1 1 9 番通報を行うと回答した。

全体では, 1 2 2 名中 8 9 名 ( 7 3 %) が, 事業所において定められている正規の通報先に通報すると回答していたが, 3 割近い職員が, 正規の手続きを理解していなかった。

【表 1 5 煙を発見した際の第一発見者の連絡先】

注 カッコ内は, 正しく回答した職員の人数

回答	合計	発災現場職員		災害対策本部職員		
		職員	協力会社職員	職員	協力会社職員	
発見者が即 119 番をす ると定められている事 業所(※ 1)	(自由回答)	3 0 ( 0 )	1 4 ( 0 )	2 ( 0 )	1 4 ( 0 )	0 ( 0 )
	119 番	4 9 ( 4 9 )	2 0 ( 2 0 )	0 ( 0 )	2 8 ( 2 8 )	1 ( 1 )
	わからない	1 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
	小 計	8 0 ( 4 9 )	3 4 ( 2 0 )	3 ( 0 )	4 2 ( 2 8 )	1 ( 1 )
上記以外の事業所 (※ 2)	(自由回答)	3 2 ( 3 2 )	8 ( 8 )	2 ( 2 )	2 2 ( 2 2 )	0 ( 0 )
	119 番	1 0 ( 8 )	2 ( 2 )	0 ( 0 )	8 ( 6 )	0 ( 0 )
	わからない	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )
	小 計	4 2 ( 4 0 )	1 0 ( 1 0 )	2 ( 2 )	3 0 ( 2 8 )	0 ( 0 )
計	1 2 2 ( 8 9 )	4 4 ( 3 0 )	5 ( 2 )	7 2 ( 5 6 )	1 ( 1 )	

※ 1 原科研, サイクル研, 住友金属, 三菱原燃, 東京大学, NDC, 日本照射, 東北大学, 日揮, 三菱マテリアル, 放医研, 機構那珂, 核管センター

※ 2 原電, 原燃工, 第一化学, JCO, NFD, 機構大洗

火災を発見した際の通報について（表16参照）

第一発見者が119番通報を行うと定められている事業所においては、回答者80名中60名（75%）が、第一発見者は直ちに119番通報を行うと回答した。

上記以外の事業所においては、回答者42名中39名（93%）が、事業所毎に定められた通報先へ連絡すると回答した。残る3名（7%）については、予め指定された者が119番通報を行うと定められているところ、第一発見者が119番通報を行うと回答した。

全体では、122名中99名（81%）が、事業所において定められている正規の通報先に通報すると回答したが2割近い職員が、正規の手続きを理解していなかった。

【表16 火災を発見した際の第一発見者の連絡先】

注 カッコ内は、正しく回答した職員の人数

回答	合計	発災現場職員		災害対策本部職員		
		職員	協力会社職員	職員	協力会社職員	
発見者が即119番をすると定められている事業所(※1)	(自由回答)	20 (0)	11 (0)	1 (0)	8 (0)	0 (0)
	119番	60 (60)	23 (23)	2 (2)	34 (34)	1 (1)
	わからない	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	小計	80 (60)	34 (23)	3 (2)	42 (34)	1 (1)
上記以外の事業所(※2)	(自由回答)	26 (26)	5 (5)	1 (1)	20 (20)	0 (0)
	119番	16 (13)	5 (4)	1 (1)	10 (8)	0 (0)
	わからない	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	小計	42 (39)	10 (9)	2 (2)	30 (28)	0 (0)
計	122 (99)	44 (32)	5 (4)	72 (62)	1 (1)	

1 原科研，サイクル研，住友金属，三菱原燃，東京大学，NDC，日本照射，東北大学，日揮，三菱マテリアル，放医研，機構那珂，核管センター

※2 原電，原燃工，第一化学，JCO，NFD，機構大洗

過去における火災発生の有無の職員の認知状況について（表17参照）

過去に火災が発生した事業所においては、68名中56名（82%）が、過去に火災が発生したことを認識していたが、10名（15%）は、知らないまたは過去に火災発生の事実はないと回答した。

また、残る2名（3%）は、回答者が勤務し始めてからは火災発生の事実はないと回答した。

過去に火災が発生していない事業所においては、54名中42名（78%）が、過去に火災が発生していないことを認識していたが、8名（15%）は、過去に火災が発生したかどうか認識していなかった。

また、残る4名（7%）は、過去に火災が発生したことがあると回答した。

【表 17 過去における火災発生の有無の認知度】

回答		合計	発災現場職員		災害対策本部職員	
			職員	協力会社職員	職員	協力会社職員
過去に火災が発生した事業所(※1)	過去に火災が発生したことを知っている	56	19	1	35	1
	過去に火災が発生したかどうか知らない	8	0	1	7	0
	過去に火災は発生していない	2	1	0	1	0
	その他	2	0	1 <sup>2</sup>	1 <sup>2</sup>	0
	小計	68	20	3	44	1
過去に火災が発生していない事業所	過去に火災が発生したことを知っている	4	2 <sup>3</sup>	0	2 <sup>3</sup>	0
	過去に火災が発生したかどうか知らない	8	2	0	6	0
	過去に火災は発生していない	42	20	2	20	0
	その他	0	0	0	0	0
	小計	54	24	2	28	0
計		122	44	5	72	1

※1 原科研, サイクル研, 機構大洗, 原電, 三菱原燃, 日揮, 東北大学

※2 自分が勤務し始めてからは, 火災は発生していない。

※3 他部門での火災(県外)を考慮し, 回答したため(1名)。  
回答者がなぜそのように回答したかよく覚えていない(1名)。  
誤って, 火災でなかった事象を火災であると考え回答したため(2名)。

発生した事象が火災であるかどうかの判断を行う者についての認知状況について(表18参照)

発生した事象が火災であるかどうかの判断を行うのは消防本部のみであると理解していた職員は, 122名中86名(70.5%)だった。

県はこれまで再三に渡り, 全事業所に対し, 火災であるかどうかの判断については, 消防本部の判断を仰ぐよう指導していたが, 事業所から職員に対しての周知が徹底されていないことが分かった。

【表 18 発生した事象が火災であるかどうかの判断を行う者についての認知度】

回答	合計	発災現場職員		災害対策本部職員	
		職員	協力会社職員	職員	協力会社職員
消防本部	86	28	3	54	1
上司	4	2	0	2	0
自分	15	7	1	7	0
わからない	3	0	0	3	0
その他(※1)	14	7	1	6	0
計	122	44	5	72	1

※1 第一発見者, 所長, 防護本部長等

#### 改善を要する事例及びその改善策

- 第一発見者が119番を行うとされている事業所において, 煙又は火災を発見した際の連絡先の正答率が低かった。  
「第一発見者が119番を行うものとする」と変更して間もない事業所もあったこと

から、正答率が低いものと考えられるが、職員に対して更なる周知徹底を図るよう、県として指導して参りたい。

- 発生した事象が火災であるかどうかの判断を行う者についての認知度が低い。各事業所において、職員に対して更なる周知徹底を図るよう、県として指導して参りたい。

## (5) 昨年度の訓練における反省事項に対する改善状況について

### (重点事項；昨年度指摘事項に対する改善)

昨年度の訓練においては、県からの指摘事項は無かったが、事業所毎に反省すべき点を抽出した。今年度の訓練において、それら反省事項は概ね改善されていた。

昨年度の訓練における反省事項	改善結果
災害の詳細な状況設定が出来ていなかった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>発災想定を詳細に検討して、検討結果を踏まえ、訓練を実施した。</li> </ul>
訓練開始時に職員数が少なかつたため、対応が不十分だった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接する事業所との協力協定の内容について、迅速な初期対応が出来るように役割分担を明確化した。</li> <li>放射線管理班員が不在でも敷地内のサーベイが開始できるよう、職員に対し、機器の取り扱いについての教育を実施した。</li> </ul>
円滑な職員招集ができなかった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員への携帯電話への一斉メール方式に召集方法を変更。</li> <li>一斉同報装置に不備があったため、一斉同報装置を更新し、定期的に装置の点検を実施した。</li> </ul>
通報連絡内容に不備があった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>F A X送信内容は、複数の職員による事前確認を行うこととし、ミスの防止を図った。</li> <li>F A X送信に際して、不鮮明な図面等の使用は避けることとした。</li> <li>消防本部の出動状況等に関する情報（自治体等が特に関心のある事項）の途中経過を記載することとした。</li> <li>電話連絡はF A Xの着信確認ではないことを周知した。</li> </ul>
記者発表対応が不十分だった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>記者発表を実施する際には複数名での対応とした。</li> <li>メディア対応マニュアルを作成し、周知した。</li> <li>模擬記者発表のトレーニングを実施し、職員のメディア対応に関する知識・理解を向上させた。</li> <li>記者発表用資料に火災発生箇所の全体図、詳細図をつけることとした。</li> <li>記者発表までの手続きをマニュアル化し、職員に対し周知した。</li> <li>図書類は、設置許可書、保安規定等で使用しているものが活用できるよう現場に必要な書類の整備を周知した。</li> </ul>
事故対策本部における情報共有がうまく出来ていなかった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部員が理解しやすいように、ホワイトボードへの記載内容・方法を変更した。</li> <li>対策本部員が情報を共有しやすいように、対策本部内のレイアウトを変更した。</li> <li>電波式時計を設置し、正確な時刻を確認できるようにした。また、各自所有の時計の定期的な校正を実施すること、各建屋に設置してある時計の校正担当者を決め、定期的な校正を実施すること、時計更新時に電波式に切り替えることとした。</li> <li>通信機器（トランシーバー）に不慣れな職員がいたため、機器の取り扱い訓練を実施した。</li> </ul>
通報先の電話番号が変更されており、連絡を取ることが出来なかった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>通報先の電話番号確認を定期的実施することとした。</li> </ul>

## 9 まとめ

### (1) 初期対応訓練の実施状況

現場確認及び関係職員の召集等が迅速に行われるとともに、事故対策本部においては、本部長を中心とした指揮統制、情報共有が図られ、全体として概ね良好な結果だった。

勤務時間外の訓練においては、初動体制の遅れが見られることから、より迅速な体制を確保できるよう改善が望まれる。

記者発表に係る手続きについては、概ね適切に行われていたが、一部事業所では適切に行われなかった。

発表内容等については、適切な情報提供の観点から、発表資料の内容及び補足資料においてさらなる改善が望まれる。

### (2) 通報連絡訓練の実施状況

全体としては、概ね適切な通報連絡が実施された。

通報連絡内容において、内容が複雑で受信者が理解できないケースや、電話連絡が単にFAXの着信確認となっているケースが見られるため、通報者は受信者側の立場に立ち、FAXによる送付文の記載内容やその説明方法について改善が望まれる。

### (3) 通報連絡方法等の職員への周知状況

自衛消防隊により、発生した事象が火災であることの判断がされていた事業所が見られたが、事象の規模に関わらず、その事象が火災に該当するかどうかは、事業者自らが判断することなく、必ず消防本部の判断を仰ぐよう再三に渡り要請しているところであり、火災と判断される可能性がある事象については、消防本部に迅速に連絡することの周知徹底を図られたい。

### (4) 指摘事項

一斉同報FAXの不備により、関係機関への迅速な連絡に支障を来たした2事業所に対し、速やかに復旧するとともに、今後同様の事態が発生しないよう、定期的に点検等実施するよう指導した。なお、当該2事業所は速やかに改善を図った。

なお、一斉同報FAXの不備がなかった事業所においても、定期的な機器の点検やテスト送信等を実施し、事故・故障等発生時に支障がないよう留意されたい。

県と事業所を結ぶ専用回線（原子力安全協定締結事業所緊急電話機）を使用していない事業所が多く見られる。事故・故障発生時の通報連絡に万全を期すため、各事業所においては専用回線を使用するよう留意されたい。

### (5) その他

県等が改善すべきであるとした事項の他に、各事業所においては、より一層の迅速かつ適切な初期対応及び通報連絡の確保を図るため、独自に問題点を抽出し、改善を図っている。

## 10 今後の予定

今回の訓練における指摘事項、改善を要する事例に対する改善状況を確認するとともに、事故・故障等発生時における初期対応、記者発表時における対応等、通報連絡体制全般を充実させ、安全確保体制の更なる向上を図るため、訓練内容をより実効性があるよう改善し、今後とも継続して本訓練を実施していくこととする。

また、通報連絡の受け手側の受信体制についても重要であることから、今後も、県及び関係市町村における通報連絡の受信体制を訓練で確認していくこととする。

各事業所においては、他事業所の良好事例や反省事項等を参考に、通報連絡体制の一層の向上に努められたい。

## 平成19年度 通報連絡訓練実施内容一覧

	事業所名	所在	実施日時	時間帯	発災施設(設備)名	発災事象	通報先件数	消防本部の出動	プレス要員 県庁派遣	NOAHへの 通報	訓練に同行 した市町村
1	独立行政法人日本原子力研究開発機構 那珂核融合研究所	東海村	19.06.08(金) 09:59~11:52	平日昼	J T-60実験準備棟 MeV級イオン源試験装置	火災	15	—	—	—	東海村
2	株式会社ジェー・シー・オー 東海事業所	東海村	19.06.13(水) 09:59~12:19	平日昼	第2固体廃棄物保管棟	火災	15	—	—	—	東海村
3	財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター	東海村	19.06.16(土) 09:00~11:15	休日昼	新分析棟 ウラン化学分析室	火災	15	—	—	—	東海村
4	ニュークリア・デベロップメント株式会社	東海村	19.06.20(水) 10:05~12:15	平日昼	ウラン実験施設1階 運転室	火災	15	—	—	—	東海村
5	住友金属鉱山株式会社 エネルギー・環境事業部技術センター	東海村	19.06.20(水) 17:57~20:45	平日夜	第3試験棟 第2乾式試験室	火災	15	—	—	—	東海村
6	東北大学金属材料研究所 附属量子エネルギー材料科学国際研究センター	大洗町	19.06.22(金) 08:09~10:00	平日朝	ホットラボ棟 物理実験室	火災	13	—	—	—	—
7	三菱マテリアル株式会社 エネルギー事業センター那珂エネルギー開発研究所	那珂市	19.06.28(木) 14:32~16:23	平日昼	開発試験棟1棟	放出	15	—	—	—	東海村
8	独立行政法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター	大洗町 銚田市	19.07.04(水) 09:58~11:57	平日昼	放射線管理棟 ホット試料処理室	火災	22	○鹿行広域	—	—	大洗町 銚田市
9	三菱原子燃料株式会社	東海村 那珂市	19.07.05(木) 14:56~16:55	平日昼	成形工場	火災	18	○那珂市	—	—	東海村
10	日本原子力発電株式会社 東海発電所・東海第二発電所	東海村	19.07.10(火) 15:11~18:00	平日昼	東海第二発電所	臨界	17	—	—	—	東海村 常陸太田市 那珂市
11	独立行政法人日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 原子力科学研究所	東海村	19.07.13(金) 08:00~10:42	平日朝	ウラン濃縮研究棟 117号室	火災	17	—	—	—	東海村
12	原子燃料工業株式会社 東海事業所	東海村	19.07.18(水) 10:15~12:10	平日昼	廃棄物処理棟	放出	16	—	—	—	東海村
13	国立大学法人東京大学大学院 工学系研究科 原子力専攻	東海村	19.07.18(水) 18:01~20:08	平日夜	核融合炉ブランケット研究棟 トリチウム実験室	火災	15	—	—	—	東海村
14	日本核燃料開発株式会社	大洗町	19.07.19(木) 13:54~15:44	平日昼	ホットラボ棟 放射化学実験室	火災	13	—	—	—	—
15	日本照射サービス株式会社 東海センター	東海村	19.07.21(土) 08:54~11:35	休日昼	照射室2階 機械室	火災	14	○東海村	—	—	東海村
16	独立行政法人日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 核燃料サイクル工学研究所	東海村	19.07.24(火) 15:01~17:27	平日昼	プルトニウム転換技術開発施設 2階 機器分析室	火災	19	—	—	—	東海村
17	独立行政法人放射線医学総合研究所 放射線防護研究センター 那珂湊支所	ひたちなか 市	19.08.01(水) 07:27~10:00	平日朝	第2研究棟 第3化学実験室	火災	13	○ひたちなか市	—	—	—
18	第一化学薬品株式会社 薬物動態研究所	東海村	19.08.03(金) 13:10~14:30	平日昼	第3実験棟313室	火災	14	—	—	—	東海村
19	日揮株式会社 技術研究所	大洗町	19.08.07(火) 17:55~19:00	平日夜	第2研究棟 機器分析室	火災	12	○大洗町	—	—	大洗町
20	三菱マテリアル株式会社 エネルギー事業センター那珂エネルギー開発研究所	那珂市	19.08.08(水) 14:18~16:13	平日昼	開発試験棟第II棟1階 主工程室	火災	15	—	—	—	—

【資料－2】

原子力事業所安全協力協定(東海ノア協定)事務局の訓練内容

	実施日時	発災事業所	訓練内容	通報の範囲
第1回	平成19年6月16日(土)	財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター	原子力事業所安全協力協定に基づく緊急事態協力活動本部長・副本部長及び事務局員、緊急事態協力活動本部員を対象とした通報連絡訓練を実施	緊急事態協力活動本部長・副本部長，発災事業所を除く協定加盟18事業所の通報連絡関係者等及び緊急事態協力活動本部員
第2回	平成19年7月21日(土)	日本照射サービス株式会社 東海センター	原子力事業所安全協力協定に基づく事務局員を対象とした通報連絡訓練を実施	原子力事業所安全協力協定事務局内
第3回	平成19年8月03日(金)	第一化学薬品株式会社 薬物動態研究所	原子力事業所安全協力協定に基づく事務局員を対象とした通報連絡訓練を実施	原子力事業所安全協力協定事務局内
第4回	平成19年8月07日(火)	日揮株式会社 技術研究所	原子力事業所安全協力協定に基づく事務局員を対象とした通報連絡訓練を実施	原子力事業所安全協力協定事務局内

## 県原子力緊急対策班相当組織の設置・運営等に係る訓練

県・市町村	組織名等	参加者の内訳	参加人数(人)	訓練内容	実施日
茨城県	原子力緊急対策班	班長 ; 危機管理室長 班員 ; 危機管理室職員 等	25	原子力緊急対策班招集設置訓練, 業務研修	平成19年7月24日
東海村	東海村 原子力災害対策連絡会議	班長 ; 経済環境部長 班員 ; 原子力対策課員 等	8	初動等対応訓練	平成19年7月24日
大洗町	災害対策連絡会議	生活環境課長 等	9	情報伝達訓練	平成19年7月 4日
鉾田市	原子力緊急対策班	班長 ; 総務部長 班員 ; 総務課員 等	7	情報伝達訓練	平成19年7月 4日
那珂市	原子力災害警戒本部	本部長 ; 副市長 班員 ; 生活安全課員	5	情報伝達訓練	平成19年7月10日
ひたちなか市	ひたちなか市 原子力問題連絡会議	構成員 ; 助役等 5名 事務局 ; 防災交通課長 等 4名	9	市原子力問題連絡会議構成員招集訓練	平成19年7月 4日
日立市	原子力災害情報連絡訓練	班長 ; 総務部長 班員 ; 23名	24	情報伝達訓練	平成19年7月10日
常陸太田市	原子力災害対策連絡会議	会長 ; 副市長 副会長 ; 教育長 班員 ; 部長 等 13名	15	通報連絡	平成19年7月10日
水戸市	災害対策連絡会議	市民環境部長 等	10	情報伝達訓練	平成19年7月 4日
茨城町	防災担当	防災担当	2	情報伝達訓練	平成19年7月 4日
城里町	災害警戒本部	班長 ; 総務課長 班員 ; 総務課職員 9名	10	警戒本部設置訓練	平成19年7月10日
常陸大宮市	—	班長 ; 市民課長 班員 ; 市民課員 4名	5	招集訓練	平成19年7月10日
笠間市	災害警戒本部	班長 ; 総務部長 班員 ; 総務課職員	11	情報伝達訓練	平成19年7月 4日
小美玉市	環境班	市民生活部長 等	13	環境班構成員招集訓練	平成19年7月 4日

## 平成19年度 通報連絡訓練の実施結果一覧表

練開始時刻以外の時刻は、訓練開始時刻からの経過時間（分間）を示す。）

	事業所名	実施日	発災事象	通報先件数	訓練開始(通告)時刻	事故現場確認時刻	関係職員への通報開始時刻	関係職員集合時刻		発生施設職員集合時刻	自衛消防隊等出動時刻	消火・収束活動開始時刻	事業所本部設置時刻	現場指揮所設置時刻	NOAHへの協力要請時刻	招集人員(名) (A)	参集人員(名) (B)	備考
								開始	完了									
1	機構那珂	06.08(金)	火災	15	09:59	6	9	9	31	—	12	23	19	14	—	129	102	
2	JCO	06.13(水)	火災	15	09:59	6	8	8	11	—	8	26	11	13	—	37	37	
3	核管センター	06.16(土)	火災	15	09:00	0	1	5	90	5	25	28	38	38	66	54	23	
4	NDC	06.20(水)	火災	15	10:05	5	7	7	10	—	7	4	4	7	—	101	88	
5	住友金属	06.20(水)	火災	15	17:57	5	5	0	90	0	1	15	7	設置しない	—	34	30	
6	東北大学	06.22(金)	火災	13	08:09	20	4	13	81	13	20	30	20	設置しない	—	16	16	
7	三菱マテリアル	06.28(木)	放出	15	14:32	8	2	2	6	—	—	16	8	設置しない	—	47	24	
8	機構大洗	07.04(水)	火災	22	09:58	0	10	9	42	—	22	5	14	12	—	265	204	
9	三菱原燃	07.05(木)	火災	18	14:56	7	7	7	36	—	7	25	12	設置しない	—	109	92	
10	原電	07.10(火)	臨界	17	15:11	0	5	5	10	—	20	34	20	設置しない	—	127	127	
11	原科研	07.13(金)	火災	17	08:00	12	15	15	70	19	7	17	18	19	—	232	185	
12	原燃工	07.18(水)	放出	16	10:15	3	5	5	10	—	—	5	5	設置しない	—	247	93	
13	東大	07.18(水)	火災	15	18:01	6	4	0	19	4	6	16	4	設置しない	—	29	19	
14	NFD	07.19(木)	火災	13	13:54	3	3	4	8	—	4	12	4	設置しない	—	87	68	
15	日本照射	07.21(土)	火災	14	08:54	2	6	3	65	3	18	47	31	31	37	52	31	
16	サイクル研	07.24(火)	火災	19	15:01	9	16	16	34	—	21	9	16	9	—	132	82	
17	放医研	08.01(水)	火災	13	07:27	1	7	38	93	38	1	36	7	設置しない	—	15	14	
18	第一化学	08.03(金)	火災	14	13:10	2	3	3	10	—	9	10	3	設置しない	20	106	83	
19	日揮	08.07(火)	火災	12	17:55	3	6	7	12	7	12	1	12	設置しない	12	72	38	
20	三菱マテリアル	08.08(水)	火災	15	14:18	12	2	2	7	—	19	19	7	設置しない	—	48	27	
平均							6	8	37	11	12	19	13	18	34	1939	1383	

※(事故現場確認時刻の平均)：臨界 1事業所 0分(臨界警報吹鳴確認) 放出 2事業所 6分 火災 17事業所 6分

## 平成19年度 通報連絡訓練における連絡FAXの添付資料の内容

	事業所名	発災事象	①事業所位置図 (所在案内)	②敷地内建家配置図 (発災施設図示)	③発災施設平面図等 (発災箇所図示)	④放射線測定位置図 (測定値含む)	プレス文への 図の添付状況	その他の図等
1	機構那珂	火災	第1報に添付	第1報に添付	第2報に添付	第2報に添付		⑤現場写真
2	JCO	火災	第1報に添付	第1報に添付	第2報に添付	第2報に添付		
3	核管センター	火災	第4報に添付	第4報に添付	第3報に添付	第4報に添付		⑤現場写真
4	NDC	火災	第1報に添付	第1報に添付	第1報に添付	第2報に添付		
5	住友金属	火災	第1報に添付	第1報に添付	第2報に添付	第2報に添付		
6	東北大学	火災	第1報に添付	第1報に添付	第1報に添付	第1報に添付		
7	三菱マテリアル	放出	第1報に添付	第1報に添付	第2報に添付	第2報に添付	なし	
8	機構大洗	火災	添付されず	第1報に添付	第2報に添付	第2報に添付		⑤放射線管理棟施設概要, ⑥現場写真
9	三菱原燃	火災	第1報に添付	第1報に添付	第4報に添付	第2報に添付	なし	
10	原電	臨界	第1報に添付	第1報に添付	第2報に添付	第2報に添付		
11	原科研	火災	第1報に添付	第1報に添付	第2報に添付	第4報に添付		
12	原燃工	放出	第2報に添付	第2報に添付	第4報に添付	第4報に添付		⑤給排気系統図, ⑥フィルタボックス図面, ⑦フィルタボックス写真
13	東大	火災	添付されず	第1報に添付	第1報に添付	添付されず		⑤現場写真
14	NFD	火災	第1報に添付	第1報に添付	第1報に添付	第2報に添付		
15	日本照射	火災	添付されず	第1報に添付	第2報に添付	第3報に添付		
16	サイクル研	火災	添付されず	第1報に添付	第2報に添付	第2報に添付		
17	放医研	火災	添付されず	第1報に添付	第1報に添付	第3報に添付	添付されず	
18	第一化学	火災	第1報に添付	第1報に添付	第1報に添付	第2報に添付		
19	日揮	火災	添付されず	添付されず	添付されず	添付されず	添付されず	
20	三菱マテリアル	火災	第1報に添付	第1報に添付	第1報に添付	第3報に添付	添付されず	

平成19年度 通報連絡訓練における記者発表の実施結果一覧表

	事業所名	実施日	発災事象	通報先件数	訓練開始(通告)時刻	記者発表の場所		記者発表時刻の調整		発表時刻の連絡	派遣要員の人数(名)	事業所本部設置時刻	派遣要員の事業所出発(想定)時刻	本部設置から派遣要員の事業所出発(想定)時刻	派遣した旨の県への連絡時刻	派遣要員の県への到着時刻	記者発表開始時刻	備考
						県庁	現地	県	幹事社									
1	機構那珂	06.08(金)	火災	15	09:59			38	46	47	4	19	34	15	35		96	
2	JCO	06.13(水)	火災	15	09:59			64	73	77	3	11	58	47	64		131	
3	核管センター	06.16(土)	火災	15	09:00			60	58	未実施	2	38	60	22	未実施		135	
4	NDC	06.20(水)	火災	15	10:05			70	78	81	2	4	25	21	35	62	107	
5	住友金属	06.20(水)	火災	15	17:57			61	64	66	3	7	59	52	59		128	
6	東北大学	06.22(金)	火災	13	08:09			56	58	58	2	20	71	51	71		121	
7	三菱マテリアル	06.28(木)	放出	15	14:32			31	32	未実施	3	8	13	5	30		88	
8	機構大洗	07.04(水)	火災	22	09:58			29	42	45	6	14	34	20	40		92	
9	三菱原燃	07.05(木)	火災	18	14:56			68	68	未実施	3	12	13	1	68		94	
10	原電	07.10(火)	臨界	17	15:11			49	54	69	3	20	16	4	13		76	
11	原科研	07.13(金)	火災	17	08:00			26	89	90	4	18	67	49	67		130	
12	原燃工	07.18(水)	放出	16	10:15			53	55	62	4	5	26	21	30		95	
13	東大	07.18(水)	火災	15	18:01			39	39	39	2	4	24	20	24	71	104	
14	NFD	07.19(木)	火災	13	13:54			68	69	71	2	4	35	31	35	71	96	
15	日本照射	07.21(土)	火災	14	08:54			70	72	73	3	31	85	54	88		141	
16	サイクル研	07.24(火)	火災	19	15:01			61	62	63	3	16	44	28	49		131	
17	放医研	08.01(水)	火災	13	07:27			113	113	113	1	7	93	86	113	123	133	
18	第一化学	08.03(金)	火災	14	13:10			39	43	45	2	3	10	7	16		65	
19	日揮	08.07(火)	火災	12	17:55			40	50	55	3	12	45	33	50		95	
20	三菱マテリアル	08.08(水)	火災	15	14:18			35	35	35	2	7	22	15	35		87	
平均						6	14	54	60	64	3	13	42	29	49	82	107	

平成19年度 通報連絡訓練における受信者からの報告による通報受信状況一覧表

	事業所名	時間帯	発災事象	通報先件数	訓練開始(通告)時刻	所轄消防への第1報時刻	第1報			第2報			第3報			第4報			県と事業所間の専用回線電話使用の有無												
							電話			FAX			電話			FAX				電話			FAX								
							最速受信(分)	受信時間(分)	未着率(%)	最速受信(分)	受信時間(分)	未着率(%)	最速受信(分)	受信時間(分)	未着率(%)	最速受信(分)	受信時間(分)	未着率(%)		最速受信(分)	受信時間(分)	未着率(%)	最速受信(分)	受信時間(分)	未着率(%)	最速受信(分)	受信時間(分)	未着率(%)			
1	機構那珂	06.08(金)	火災	15	09:59	7	27	16	0	46	34	0	49	12	0	46	35	0	64	12	0	62	22	0	93	8	0	82	19	0	無
2	JCO	06.13(水)	火災	15	09:59	15	64	26	0	52	48	0	64	21	0	52	48	0	73	18	0	60	40	0	104	33	0	99	40	0	有
3	核管センター	06.16(土)	火災	15	09:00	7	47	27	13.3	25	3	0	67	14	6.7	64	3	0	87	9	6.7	76	9	0	110	5	6.7	104	10	0	無
4	NDC	06.20(水)	火災	15	10:05	9	30	10	0	22	17	0	54	14	0	48	17	0	70	12	0	64	17	0	91	10	0	82	17	0	有
5	住友金属	06.20(水)	火災	15	17:57	8	8	32	0	23	1	0	49	10	0	49	2	0	73	9	0	73	3	0	99	7	0	94	3	0	有
6	東北大学	06.22(金)	火災	13	08:09	20	39	13	7.7	33	16	0	58	8	7.7	55	9	0	74	9	0	71	4	0	90	8	0	88	4	0	有
7	三菱マテリアル	06.28(木)	放出	15	14:32	—	31	10	0	30	5	0	43	6	0	39	4	0	53	7	0	44	3	0	63	9	0	62	6	0	無
8	機構大洗	07.04(水)	火災	22	09:58	10	15	17	0	18	9	0	45	13	0	34	10	0	59	7	0	52	9	0	92	9	0	85	10	0	有
9	三菱原燃	07.05(木)	火災	18	14:56	9	39	5	0	32	5	0	60	8	0	53	6	0	71	7	0	64	8	0	95	11	0	87	12	0	無
10	原電	07.10(火)	臨界	17	15:11	—	31	15	0	26	8	0	90	13	0	82	12	0	113	10	0	106	8	0	138	18	0	133	24	0	無
11	原科研	07.13(金)	火災	17	08:00	14	30	16	0	21	18	0	66	6	0	59	10	0	98	3	0	88	13	0	135	11	0	122	25	0	無
12	原燃工	07.18(水)	放出	16	10:15	—	29	11	0	24	7	0	46	29	0	41	37	0	59	31	0	59	4	0	94	11	0	90	5	0	有
13	東大	07.18(水)	火災	15	18:01	8	27	21	0	19	10	0	54	12	0	48	23	0	76	12	0	71	8	0	99	10	0	93	16	0	無
14	NFD	07.19(木)	火災	13	13:54	3	19	6	0	25	5	0	35	4	0	38	11	0	55	4	0	58	4	0	76	5	0	80	10	0	無
15	日本照射	07.21(土)	火災	14	08:54	18	18	55	0	28	3	0	80	7	0	73	5	0	105	5	0	99	6	0	123	10	0	121	6	0	有
16	サイクル研	07.24(火)	火災	19	15:01	11	27	20	0	18	7	0	56	10	0	47	8	0	72	17	0	64	9	0	126	7	0	120	9	0	無
17	放医研	08.01(水)	火災	13	07:27	7	58	11	15.4	46	27	0	85	11	0	77	12	0	110	7	0	97	20	0	120	7	0	117	21	0	無
18	第一化学	08.03(金)	火災	14	13:10	2	19	4	0	16	7	0	27	7	0	23	5	0	35	4	0	32	5	0	54	4	0	50	7	0	有
19	日揮	08.07(火)	火災	12	17:55	8	15	12	0	12	8	0	27	12	0	29	7	0	41	7	0	31	9	0	45	17	0	41	20	0	無
20	三菱マテリアル	08.08(水)	火災	15	14:18	21	23	17	0	30	6	0	42	8	0	41	4	0	52	8	0	60	3	0	66	7	0	65	11	0	無

訓練参加・協力機関（全63機関）

- 1 茨城県（8）  
原子力安全対策課，広報広聴課，生活文化課，危機管理室，消防防災課，保健予防課，教育庁総務課，環境放射線監視センター
- 2 茨城県議会事務局
- 3 茨城県警察本部（6）  
警備課，水戸警察署，ひたちなか東警察署，ひたちなか西警察署，那珂警察署，鉾田警察署
- 4 茨城県市長会，町村会事務局
- 5 関係市町村（13）  
東海村，大洗町，鉾田市，那珂市，ひたちなか市，日立市，常陸太田市，水戸市，茨城町，城里町，常陸大宮市，笠間市，小美玉市
- 6 関係消防本部（5）  
東海村消防本部，大洗町消防本部，ひたちなか市消防本部，那珂市消防本部，鹿行広域事務組合消防本部
- 7 国関係（8）  
文部科学省  
科学技術・学術政策局原子力安全課，水戸原子力事務所，茨城原子力安全管理事務所  
経済産業省  
原子力安全・保安院原子力防災課，東海・大洗原子力保安検査官事務所  
内閣官房  
内閣情報調査室，内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付  
内閣府  
政策統括官（防災担当）付
- 8 原子力事業所（19）  
原子力機構東海原研等19原子力事業所
- 9 原子力事業所安全協力協定（東海NOAH協定）事務局